

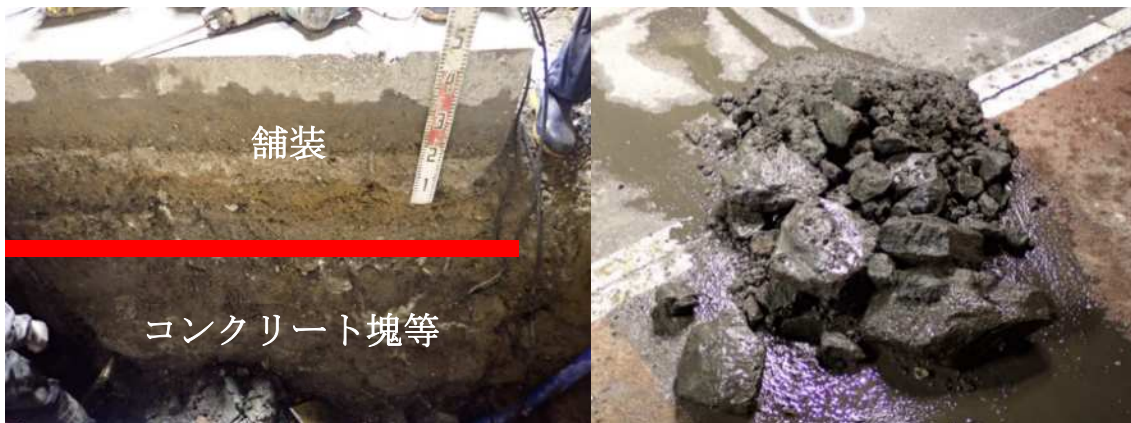
特別区道江116号電線共同溝設置工事の工期変更等について

1 変更理由

現在行っている電線共同溝本体設置工事において、地中障害物（コンクリート塊）等が存在し支障となっていること、また、想定とは異なる位置に埋設管が存在していたため。



〈コンクリート塊等〉



2 契約工期等の変更

変更時期：令和6年3月下旬頃

変更後工期：令和5年8月10日～令和6年10月31日（予定）

（原契約工期：令和5年8月10日～令和6年3月29日）

支出(予定)額：令和5年度 76,126,000円

繰越額：令和6年度 102,176,000円

3 その他

事業期間については、現在精査中（現計画：令和2年度～8年度）